

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表： 年 月 日

事業所名 児童発達支援サービス ポレポレ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分なスペースを確保しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされている人数を配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各活動スペースが明確に分かれています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		継続して整理整頓・消毒等を徹底に努めています。	環境整備等も各階の施設と確認・共有しあっています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		会議のほか、日頃から共有し合う機会を設け改善点や振り返りを行っています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者評価表の内容を真摯に受け止め改善などを行っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		今後改善していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は第三者による外部評価を行っておりません。今後実施を検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な研修を行い、職員の意識向上に取り組んでいます。	今後、職員の資質向上を図る目的で外部研修の頻度を増やす事も検討していきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ニーズや発達段階に合わせて計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		定期的にモニタリング・アセスメントを行い、計画を作成しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに基づき計画を作成し、保護者様からの同意を得て実施しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画書に沿った支援を、必要に応じて確認・共有しています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		それぞれが意見を出し合って立案しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様の状況を踏まえてプログラムを組み工夫しながら実施しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		計画書に沿った支援を全職員で行うため、必要に応じて確認・共有しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日できない場合は、前日に確認するよう心掛けています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		当日できない場合は、翌日に確認するよう心掛けています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		口頭だけでなく、アプリ等を活用し共有しています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングをおこない、適宜会議を開催しています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		詳しい職員が参加できるように勤務調整を行っています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携をおこなっています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、該当のお子様のご利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在、該当のお子様のご利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園等で得た情報は書面に残し職員が共有をしています。	保育所等訪問支援にて協議・共有し、協力体制確保に努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		お子様の状況や支援内容・取り組みについて情報交換を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		現在そのような機会は設けておりませんが、今後必要に応じて検討していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		同法人内の施設にて不定期に交流をしています。	今後は定期的な機会を増やしていけるよう検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後は可能な限り、参加の検討をしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡アプリ等を用いて共有し、共通理解に努めています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	保護者様がいつでも相談できるよう連絡ツールを確保し取り組んでいます。	面談・相談を通じて支援していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインに基づき計画を作成し、保護者様からの同意を得て実施しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		面談等で必要に応じ、カウンセリング等おこなっています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に2回、親子参加型の行事を行っており、保護者様同士の情報交換の場を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談できるようツールを活用しており、ご希望に合わせてカウンセリングや面談もおこなっています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報発行は行っていないが、案内やホームページなどで発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きの書庫で保管しています。また、破棄する場合はシュレッダーを活用しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ご家庭の状況に合わせて工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在そのような機会は設けておりませんが、今後必要に応じて検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			保護者様に分かりやすく周知できるよう工夫をしていきます。今後も非常事態に備えて、訓練を実施していきます。

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		各階の施設と合同でおこなっています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時の面談で健康状態をご確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時の面談で健康状態をご確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		研修・会議等で共有し改善策を決定しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修をおこなっています。	委員会などでも意識向上を図ります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		今後、記載していきます。